

○役員名簿の作成について

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とする。
- 2 「役名」の欄には、理事、監事の別を記載する。
- 3 「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行条例（平成10年愛媛県条例第35号）第2条第2項に掲げる書面（住民票等）によって証された住所又は居所を記載する。
- 4 「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。
- 5 役員総数に対する報酬を受ける役員数（「報酬の有無」欄の「有」の数）の割合は、3分の1以下でなければならない（法第2条第2項第1号ロ）。
- 6 3部作成する。

(法第10条第1項関係様式例)

役員名簿

特定非営利活動法人〇〇〇〇

役名	氏名	住所又は居所	報酬の有無
理事			
理事			
理事			
監事			